

上志津原 たより 臨時増刊号 (保存版)

発行日・・・平成18年9月30日
編集者・・・原まちづくり委員会
発行責任者・・・上志津原町会
印刷・・・花島印刷 461-5552

増刊号発刊のいきさつ

「承知のとおり上志津原には宅地の造成が相次ぎ、新しい住民が続々と転入されてきています。『原まちづくり委員会』はこうした方々に対し、早くこの町のことを知って頂いて、安心してお住み頂きたいとの思いから説明会を開催しました。その時「上志津原案内」というパンフレットを配布しましたが、このパンフレットの事が平成18年度第三回定例班長会議で議題になり、そして次の要望が「原まちづくり委員会」に出されました。

説明会の対象は新団地だったが、新団地以外に入居された方々にも「上志津原案内」だけは配布したい。「団地外転入者向け」も作って貰えないか？「上志津原案内」には町会予算の使われ方等、既住民の参考になる事も多い。こうした情報を含めたこの町に関わる事を取りまとめた文書を全世帯に配布したいので、作って貰えないだろうか？

「」の様な事は想定していませんでしたが、住んでいる自分の町を知ることが「愛町心」につながると思われまます。それは当委員会の目的のひとつでもあり、お引き受ける事に致しました。

既にある町会の方へお届けしました。が、お手元に届いたこの「臨時増刊号」です。どんな内容を盛り込むのか？どこまで踏み込むのか？難しい編集で苦慮しました。余りにも常識的で余計な事まで書いたかも知れませんが、参考になれば幸いです。...原まちづくり委員会...

第一部

上志津原の自治について

自治会の名称「上志津原町会」
自治会館の名称「愛称『はらとり』」
所在地「上志津原64番1号(児童公園内)」

一、上志津原町会の仕組み

班長制度

班の編成：町会区域をブロック毎に分け、班を編成しています。一つの班の世帯数は20〜30が標準で、平成18年9月現在24班あります。

班長の選任：ブロック毎の班は班長を選任します。選出方法は班の自由ですが、通常順送りの持ち回りが行われています。任期は1年で年度替りは4月1日です。

班長の役割：班長は、町会運営においてそれぞれの班の代議員になります。又、町会と自分の班をつなぐパイプ役であり、班の世話役でもあります。

上志津原町会

町会の運営：町会が実施している事業は、次項の「主な役職と役割」で大体分かりますので割愛しますが、こうした事業は選ばれた班長(代議員)による合議で運営されます。

町会の役職：町会運営

上の担当役職を、任期の開始前に選任します(2月)。選任の方法は、規約には「町会長は班長会の決議による」となっていますが、町会長を含め全ての役職は、当該年度班長同士の「互選」で決められます。



主な役職と役割

町会長(1名)＝町会における最高責任者 班長会議の総括・行政や他団体との交渉など。
副町会長(3名)＝町会長補佐 3名の副町会長はそれぞれ次の職務を兼任します。

* 自治会館担当兼防犯指導員：自治会館運営委員会との連携協力、及び防犯に係る職務
* 街灯担当：市との交渉など街灯管理の総括
* 道路担当：市との交渉など道路管理の総括

会計係(1名)＝町会の会計全般(出納・帳簿)文章係(1名)＝町会活動の記録・町会文書作成
盆踊り係(4名)＝盆踊り大会の段取り・運営
運動会係(3名)＝運動会の段取り・運営
スポーツ新年会係(2名)＝春のスポーツ大会・1月の新年会の段取り・運営

環境衛生係(2名)＝幹線道路一斉草刈の段取りや環境・衛生に関する佐倉市との交渉など。
広報係(5名)＝「上志津原たより」の発行業務(尚、このような係を置いて担当者何名にするかはその年度の自由で、前記は16年度の例でした)

二、町会運営の費用

町会が住民サービスや、事業などの自治活動をするに必要経費がかかります。その費用はどの様に集められ、どの様に使われたか、平成17年度実績で説明します。(総会資料より：千円の単位四捨五入、よって合計額が合わない事もあります)

収入 総額は415万円...その内訳は(繰越金除外)

町会費＝町会加入の1世帯に対し、1ヶ月500円の町会費をお願いしていますが、全部で324万円集まりました。総収入の78%になります。

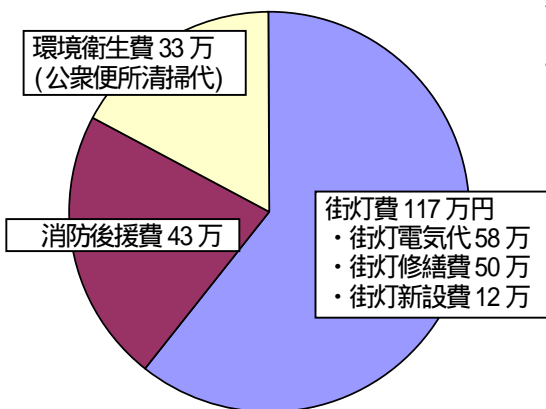
補助金＝佐倉市から補助金が出ています。名目は街灯費等の補助金になっていますが、市の業務(市からの文書の回覧配布・防犯協力・寄付集め・道路清掃等)を町会が代行していますので、こうした業務代行に対する謝礼的な意味合いがあります。17年度は91万円の補助金があり総収入の22%でした。

知っていますか？この町を

第一部：上志津原の自治について...1頁
第一部：上志津原町会を考える...2頁
第三部：この町の歴史...3頁

公益費 193 万円の内訳

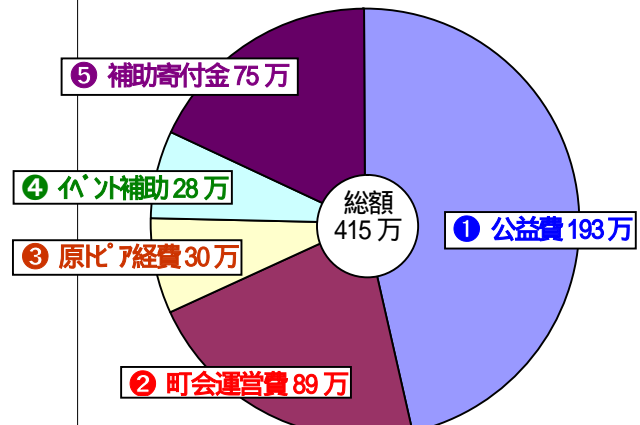
公益費とは..町会に入会・非入会を問わず、地域住民が等しく受けるサービス経費のことです。



右の円グラフの、費用の内訳

総支出 415 万円の内訳

費目を目的別に分類しました。従って決算報告書に「公益費」等の費目はありません。

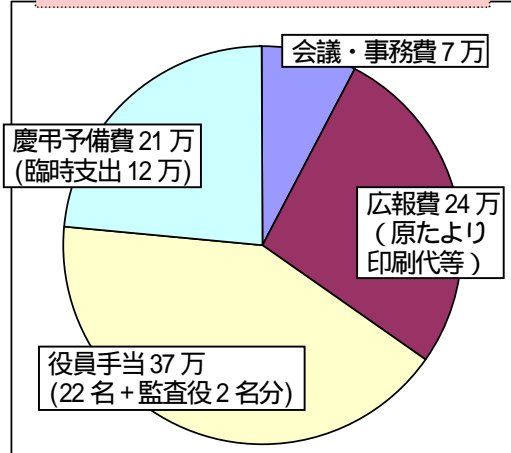


支出 総額は同じく415万円どの様に使われたか
使用目的別の円グラフにしました。(繰越金除外)
平成17年度 町会会計決算報告書より

消防後援費について：当町会は自衛消防団を組織しておりません。町内に火災が発生した場合の初期消火は「上志津消防団」にお願いしているのです。従って上志津消防団の経費の一部を町会も負担している訳で、その額が年間43万円なのです。町会独自の消防団を結成すると、費用負担増と共に消防団員の確保も難しいと思われまます。

② 町会運営費 ……(広報費はパソコンで作ったため予算より11万円節約できました)

町会運営費 89 万円の内訳
慶弔予備費の中の臨時支出 12 万円は原グラウンドの看板設置代と砂代です。



③ はらひア経費 30 万円の内訳：電気代や浄化槽のメンテナンス等の運営経費の補助 20 万と将来に備えての修繕費積立金 10 万の合計です。

④ イベント補助 28 万円の内訳：原グラウンド整備費 10 万・盆踊り補助 10 万・スポーツ大会費 5 万・新年会費 3 万の合計です。

⑤ 補助寄付金 75 万円の内訳：赤十字及び社会福祉協議会へ佐倉市から毎年寄付の要請があります。上志津原町会では例年の事なので予算化し町会会計から一括して寄付しているのです。その額が年間 54 万で、敬老会への寄付 1 万を合わせて寄付の合計は 55 万です。又、スポーツ少年団へ 6 万・子供会と双葉会へ共に 7 万の補助金を出しており、その合計 20 万を合わせて 75 万円です。

目に付くのが全体の半分近くを占める「公益費」の多さでしょう。中でも「街灯費」は全体の 28% を占めます。乱暴な言い方をすると町会費 500 円の

うち 140 円は街灯費に消えているのだよ。

これは上志津原が密集した住宅街でない為、戸数に比べて地域が広いためと思われまます。防犯の面から街灯の数はまだ十分とは言えず、この比率は将来も増えていく事が予想されまます。

但し、この先世帯数が増え皆さんが町会に加入して下されば、街灯費の比率は逆に下がるかも知れません。町が大きくなる事は良い面も沢山あります。

(第一部完)

第一部
上志津原町会
を考える



上志津原町会は近隣の自治会に比べても、良くまとまった町会だといわれています。将来の町づくりの参者のために何故まとまっているのかを検証し、そして「この先もこのままで良いのか?」も考えてみたいと思ひまます。

一、この町がまとまっている理由(わけ)

「この町の穏やかな風土」

風土は住んでいる人々の生き様から育まれてくるものです。最も大きい影響を及ぼしたのは、間違いなく入植者の方々でしょう。全国から集まって来られた開拓者の一致協力の精神、そして何より入植者の皆さんの大らかさが穏やかな風土を育みまました。後で触れまますが「上志津原ふれあいどり」は、その大らかさがもたらした象徴的な産物なのです。

町会運営では、ともすると出易い利己主義的主張に対し、ガツガツとしていないこうした風土が抑止力になつていふと思われまます。

適切な対応があらまました

この町にも危機的な状況があつたと思ひまます。それは昭和 40 年頃から始まつた第 1 次宅地造成ラッシュの時です。東京オリンピックの年の昭和 39 年、この町

の世帯数は 47 戸でしたが、その後の 7、8 年間で 30 世帯を超えていまます。実に 6 倍以上になつたのです。当時の旧住民は殆どが開拓の為に入植して来られた方々で、当然職業は農業で畜産をやられていた方も多かつた様です。圧倒的多数の新住民は、東京のベッドタウンとして来られた人が多かつた筈です。こうしたケースは各地にあり、通常は新旧住民の対立が始まると「畜舎が臭い!何とかしろ!」「後から入つてきて勝手なこと言つたな!」等々。



「上志津原たより」は昭和 48 年 5 月に創刊されていまます。旧住民(入植者)の長谷川定房さん主宰のボランティアで創刊されましたが、スタッフは殆どが新住民だつた様です。新旧が一緒になつて一つの事をやれば当然お互いを理解する事になります。又、当時の町会長はやはり開拓者の山下三好さんでした。新団地に「新栄台」と言つた班名を付けたのはこの時の町会だつたさうですから、町会運営も新旧一体となつてやられていた様です。

こうした事を意識してやられたのかどうかは不明ですが、旧住民(入植者)の適切なリーダーシップがあつて、全く異質な住民同士が共存が出来たのです。仲が悪ければ聞かえてくるお隣の風鈴さえ耐え難い騒音ですが、解り合えば畜舎の臭いも我慢できまます。

町会役員は 1 年で全て交代する制度

「承知のように町会役員は全ての役職をその年の班長さんから選ばれます。班長は自分の班の中を順送り毎年交替するので、20、30 年に 1 回廻つてきまます。従つて大抵の人は班長をやるのが始めてです。こんな「何も知らない」班長同士が町会運営の「何もかも」をしなければならぬのですから大変です。必死になつて勉強し、同期の仲間と相談しながら運営しているのです。初面識もへつたくれもありません。皆で協力し合ふなければ運営出来ませんので、協力の精神と仲間意識が急速に芽生えてきまます。

こうして「手馴れた仕事ぶりではないけれど、一生懸命の仕事」をしていてくれるのです。町会にベテランが残つていふと、どうしても頼つてしまひ、「どうした必死さは生まれませんか」とも知れません。

任期が終つた班長さんに聞いてみると「町会の事も住んでいる人達の事もまるで知らなかつたのに、親しいお仲間も増えたし今は此処の住人だと実感できま

す」等と「班長をやつて本当に良かった」と皆さんが仰いまます。任期が終つた後も「懇親会」を毎年開いて親交を温めていふ同期の班長さん達も多く、中には 10 年以上続いているグループもありまます。こうした人たちがそれぞれの班に戻つていふと、この町のまとまりに寄与しているのだと思ひまます。

二、将来に向けての問題

この町がまとまっている理由に、先人達の人間性や努力があつた訳で、これはこれでこれからも大いに見習わなければなりません。一方、毎年総交替システムのお陰で、多くの人が町会の仕事に携れる事も「まとまり」を生む要因だつたのですが、こつちの方は弊害も出てきていまます。

問題になつていふのが町会長の選任の方法と、その任期です。経験者などから聞いた「弊害」の幾つかを紹介してみまます。

選任の方法・・・ガラガラボンの悲劇

2 月の班長会議の時に、次年度班長さんが集まつて役員互選が行われまます。この互選会議がすんなり行つた事は殆どないようです。班長になつたのだから何かはやらなければならぬが、重責・多忙な町会長だけは助弁して欲しい」と言つ事から来ていまます。長い議論の末、最後の手段でジャンケンやクジといった事も、結果的には、それぞれ協力してやつてきたわけですが、今後世帯数は急増し、行政関係も複雑化していきまます。人には向き不向きがあつたり仕事の関係等で、どうしても会長は無理と言つ方も居られまます。そつした人もクジに当れば有無を言わせず町会長は大変です。町会長に選ばれて仕事や家庭が崩壊しては、町会自治の本末転倒ともいえます。こつした不幸や悲惨な状況を起こしかねない選任の方法は大いに問題がありさうです。

任期 1 年・・・「問題先送り」になりがちです

何しろ毎年々々交替するわけですから、年度初めは右も左も分からない状態です。年度末になつて慣れてきて、「何がやれるのはこれからだ」と言つ時には任期満了です。従つて、改善に向けての改革や懸案事項があつても、先送りされてしまつ事が多くなるのです。これも任期 1 年のシステムでは仕方がないことかも知れません。

三、他の自治会はどうしているか？

近隣の巨大な自治会の例ですが、先ず町を7つの区に分割し、それぞれ一人の区長と4〜5名の副区長を置いています。

一つの区には更に数多くの班があります。そこには正副の班長がいて、上志津原と同じように順送り交替し、任期も1年の様です。

正副の区長は、当該区から推薦で選任され、任期は不明ですが3〜4年続いている人もいます。

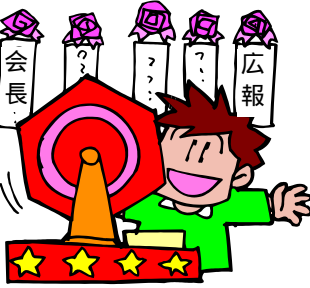
問題の自治会長ですが、選考委員会という組織がありその会の推薦によって選任されます。任期は1年ですが、引き続き推薦されれば再選されます。

事務局長、事業部長などの自治会本部役員も同様に選考委員会が推薦します。選考委員会は各区の区長と各区1名の計14名で構成されます。各区の区長は自治会3役会の

構成員になります。

巨大な自治会の例ですから、小さな上志津原と並べて比較するのは難しい事かも知れませんが、しかし選考委員会と言った組織が、会長などの要職適任者を選考し、推薦するシステムは参考にするべきでしょう。

毎年入れ替わる班長さんからガラガラポンでいきなり町会長ではあまりにも危険過ぎます。



四、問題解決に向けた一歩

この問題は、町会運営に携った多くの方々が思い悩んできたことと思います。

町会全体の問題として、十分な議論を重ねつつ方向性を見出して行く必要があると考えます。



平成17年4月に、佐倉市では、市民協働型自治運営の推進指針を策定し、自助・互助・公助の精神によつて公・公益を実現する必要を唱え、自治会や町会が地域社会で担う役割が益々大きくなっていきます。こつした社会環境の変化や情勢を踏まえつつ私たちの町「上志津原」を、生き生きと暮らせる活力ある町とすべく、問題解決に向けた一歩を踏み出せればと考えます。

第一部完

第二部

この町の歴史

その一 この地方の120年前

この近くに、「日本砲兵

播磨の地」と言つた史跡

がある事をご存知の方は

案外少ないようです。

史跡のある場所は、今

度出来たコンビニの先の

信号(富士見が丘)

を左折して300m程に

あります。この史跡の

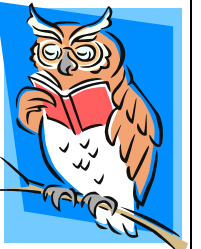
案内板に凄い事が書か

れていますので全文を

紹介します。



史跡全景



砲術演習場跡

佐倉藩は幕末に洋式砲術高島流を取り入れ、下志津原のこの地で演習や試打を行った。

明治六年(一八七三)政府が教師として招聘したフランスのルボン砲兵大尉は、藩士大筑尚志が築いたという射塚(シヤダ土手)を増築し南北三千メートル幅三百メートルの射的場とした。

同十九年陸軍砲兵射的學校が創立され付近には料理屋、旅館などの街がつくられ、当時、下志津原二丁目と呼んだといふ。その後、明治二十年、四街道に射的學校は移された。

昭和四十年、同校関係者有志によりこの碑は建てられたものである。

昭和五十七年三月三日 佐倉市

播磨とは「ゆりか」の事ですから、この上志津原の直ぐ近く(玉木二班から数100m東方)は、日本の砲術が生まれ育つたところだったので。しかも旅館や料理屋まである、謂わば「砲兵射的學校の門前町」だった様で、当時その郊外だった上志津原にも「蓬瀛の宿」(今風に言うとクラブホテル)の1軒や2軒あったかも知れません。(失礼しました)

その時分、射塚(土手)は南の四街道方向に延び、今のイトーヨーカ堂付近が南端で、そこ(大土手山)

は大砲の実射訓練時の標的でした。明治30年に砲兵射的學校が四街道に移転すると、今度はその大土手山方面から、こちらに向けて撃つようになりました。

この付近一帯が軍用地だった頃、この地区の3ヶ所に松林があり、軍は3号林・4号林・5号林と呼んでいました。そしてその松林は、陸軍野戦砲兵學校(移転後改名)の実射訓練時、大砲の標的だったのです。

「標的 3号林!」「用ゝ意...撃てーッ!」

その一 上志津原町会 班名の由来

1組、10組、また町が小さかった頃、最初にできた10分割時代の班名です。先ず3組・4組・5組、先に述べた3号林・4号林・5号林だった所です。大砲が撃ち込まれた松林は伐採されましたが、旧陸軍時代から続いた由緒ある名前の班だったのです。

その他の組は松林と関係なく適当に番号を割り振った様で、全地域に順不同ではうっています。

尚、現在は3、4組と統合されていますが、元は3組4組と別々の班でした。(7、8組も同じ)

原1班・2班及び南原1班・2班、大田商事は南志津分譲地として売り出しましたが、この辺り一帯が通称「原」と呼ばれていましたので原団地になりました。続いてその南側に出来たのが南原団地です。

幸野及び大和台、この2班は旧住所表示の小字名(二あざ)からきています。その小字名の由来は、幸野は栃木県出身の入植者が多く、「日光中禅寺湖」の別名「幸野湖」にちなんで、大和台は東京都大和村(現在の東大和市)出身が多く、共に望郷の念から付けられた小字名でした。

栗林1班・2班、クリ畑の傍だったことから「栗林」という名称の班が元々ありました。そのクリ畑が宅地造成され団地になりました。今年5月、その団地が町会に加入する際に自分達で班名を決める事になりましたが、「クリ畑に出来た団地だから私達にも『栗林』を使わせて欲しい」と町会に上程されました。

そこで元からあった栗林班を「栗林1班」に、新団地の班を「栗林2班」にしたのです。

東邦、東邦シート(株)の社宅ですので、班名もそのままです。

商店街、瀬田商店(現小森商店)等、唯一お店の在った地域でした。(現在小森商店は、商店街の世帯数が過多になったため、7、8組に移っています)

新栄台、当初は丸十団地と呼ばれていましたが、当

時の町会が「新しく栄える様に」と言つた思いをこめて新栄台に変えました。

八幡苑上(下)「こ」を買った人によると造成業者が付けた分譲地名(商品名)だったようです。戸数が多く立地条件から上・下に分けたのでしよう。

玉木1班・2班、入植者の方で当時この地域の班長だった、玉木さんのお名前を拝借して班名にしたようです。尚、この2班は上志津原だけではなく、玉木1班は「中志津」地区を、玉木2班は「上志津」地区を含んでいます。

光ヶ丘、「栗林2班」と共に、今年6月に誕生したばかりの新団地の班です。同様に町会加入の際自分達で決めた班名です。

その二 「ふれあいどおり」の由来

元々は国有の防風林だったのです。

軍用地の農地化という国策が始まった開拓事業。国は幹線道路沿いの幅10間(18m)は「防風林用地」にし、防風樹木の植え付けから下草刈まで、一切入植者に任せました。入植者の皆さんは全面に松を植え、ひたすら管理を続けていたのです。

国は防風林の「払い下げ」をした事がありました。随分「おいしい話」だった様で、他の開拓団はこぞって払い下げを受けましたが、上志津原開拓団だけが、何故か払い下げを受けませんでした。

防風林は佐倉市に移管されました。平成2年、国はこの防風林を佐倉市に移管しました。そして同時に、松の苗を植えて以来44年間、入植者の皆さんが音々と続けた下草刈りなどの管理も佐倉市に返上する事になったのです。

佐倉市は「こ」に遊歩道造ってくれました。平成10年、防風林の佇まいをそのまま生かして工事が開始され11年に完成しました。そして「広報さくら」でその愛称を募って決まったのが「上志津原ふれあいどおり」という訳です。

小さな田舎町に何故遊歩道なの?

その訳は以上の様に、上志津原の開拓だけが国有地のまま防風林を守り続けていた為です。

他の開拓団は払い下げを受けた後私有地に分割され、防風林も消えて無くなりました。

大変ユニークな遊歩道です。先ず「樹木の種類が何でもあり」なのです。「松枯



西コースの築山に咲いた「ゆりの花」

「ふれあいどおり」を
もつと花一杯に

その為には、花を植えてい
る人達は、自分の花壇の中だけ
でなく、その境界も草ぼうぼう
にしない事が必要でしょう。
下草刈りの時に花と一緒に刈
り取らない様、佐倉市が「心意
気」を、業者さんも「気配り」
をしてくれているのですから、
「作業し易いような配慮」をし
て応えたいものです。

れ」した後、入植者達が銀杏等
思い思いの樹木を補植したか
らで、そのついでに楽しみの花
木（椿等）も植えた様です。
桜が多いのは昭和39年、佐倉
市の市制10周年を記念して皆
で植えたのが始まりです。
そして最もユニークなのが、
市有地にも関わらずプライベ
ートな花壇や花畑がたくさん
あることで、その自由さは他
類を見ないものです。
本当は大つぷらに出来ない
のかも知れませんが、黙認して
いるのは、44年間の防風林時
代の実績」を鑑みた、佐倉市の
心意気ではないかと思えます。
こうして専門家が設計・施工し
た「統制美の遊歩道」と違って、
肩の凝らない癒される遊歩道
になったのです。

その四 上志津原の 歴史年表

上志津原の建物第1号「入植者の合宿所」



42年 4月	世帯数が100戸を超える。(120戸)
44年	志津浄水場建設、給水を開始。(40年送水開始の記録も)
45年 4月	世帯数200戸。この年に市街化調整区域に指定される。
46年 4月	自治会館「青年館」運営委員会が設立：竣工年月の記録がありませんが、竣工と同時に設立されたものと思われます
48年 3月	幹線道路舗装開始：最初は上志津原十字路 勝田川間
48年 4月	世帯数300戸を超える。(305戸)
48年 5月	「上志津原たより」創刊：長谷川定房さんが主宰するボランティアでした。新住民と融合の為に創刊された様です。
48年 6月	子供会設立。
48年 10月	グラウンド開設。(齊藤石油裏)
48年 4月	上志津中学校開校：志津中学校までの通学は大変でした。
49年 4月	南志津小学校開校：上志津原と角栄団地の生徒増に対応。
50年 4月	少年野球チーム「スターズ」発足。(10年12月解散。中志津ジュニアスターズと対等合併、「南志津ツインズ」に)
50年 11月	老人クラブ双葉会設立...町会公認のサークルです
50年 11月	青年館前公園に赤い羽根共同募金により、ジャングルジムなどの遊具が設置された。
53年 4月	世帯数400戸を超える。(405戸)
53年 6月	野球チーム「キングスターズ」発足。
54年 4月	原グラウンド開設：現在の町営「原グラウンド」です。
56年 11月	第1回 スポーツ大会開催。
61年 7月	上志津四区と防災姉妹地区締結。
61年 11月	第1回福祉少年野球大会でスターズが優勝。
62年 3月	「上志津原のあゆみ展」開催：(青年館にて)「千葉日報」「広報さくら」で大きく報道される。
平成元年	盆踊りの櫓更新：現在のものです。新設工事代120万円の大半は「櫓新規製作特別寄付」を募って集めました。
2年 4月	世帯数500を超える。(515戸)
2年	幹線道路沿いの防風林が、国から佐倉市に移管される。
2年 10月	「上志津原たより」200号：「千葉日報」に「町会広報紙が200号、創刊から18年、地域に密着」と大きく報道される。
3年	南志津クリニックが開設される。
6年 4月	自治会館建設委員会発足。7年4月、建設負担金徴収開始。
9年 11月	自治会館竣工：愛称は「はらトピア」に決まる。
11年 9月	遊歩道完成：国から移管された防風林に佐倉市は遊歩道を造ってくれました。「上志津原ふれあいどおり」です。
15年 12月	特別養護老人ホーム「ゆたか苑」が開設される。
17年~	第二次宅地造成ラッシュ始まる：規制緩和政策により事実上の市街化調整区域の撤廃となり、住宅団地が各所に建設
18年 6月	新班誕生：新団地に入居が始まり、「光ヶ丘班」と「栗林二班」が誕生しました。【第三部 完】

年代 S H	その時の出来事
20年 11月	国策 旧軍用地の農地化が始まり視察団が訪れる。
20年 12月	元陸軍野戦砲兵学校や航空隊の将校達の先導で、下志津開拓団が結成される。
21年 1月	入植開始：第1次入植者44名。(うち、12名は間もなく離脱) 下志津開拓団に勝田分団結成。この分団がこの町の元祖です。但し住むに家なし、千葉 若松町の元第5航空教育隊兵舎や西福寺に起居していました。
21年 3月	合宿所建設：若松町の兵舎を解体した古材で3棟建設。場所はダイナミックG北側の低地でした。【上の写真】
21年 4月	幹線道路沿いの防風林に植樹始まる。(入植者達は松を植えましたが、当時の松は殆ど枯れてしまいました)
21年 9月	サツマイモの初収穫：食料事情は深刻でしたがこれで救われました。(野草は勿論、蛇・ヒキガエル・更には軍需品だった、風船爆弾の糊の原料まで食べました)
21年秋~ 22年春	個人住宅建設：兵舎を解体した古材で、一人の木工の指導の下、皆で協力して順次全世帯の住宅を建てました。6畳1間・土間3坪の全棟統一規格でしたが、居住性は悪く布団の上に雪が積もる事もありました。
22年	入植者は34世帯に(うち独身世帯が21) 一時は50世帯超でしたが、厳しい生活環境で脱落者が相次いだのです。
23年 3月	上志津開拓農業協同組合設立(47年解散)、24年作成の「上志津開拓農業協同組合地区地図」によると37戸。
23年春	電灯導入：電柱を準備するのにも電柱を立てるのにも、入植者の皆さんの共同作業でした。
26年	25年に確定測量、26年に土地が登記され、国有開拓地が払い下げられた。1戸あたり2町歩。(それまでは国が進める開拓を入植者が請け負う形でした)
28年	地名が「上志津原」に決まり、上志津から分離。(それまでは印旛郡志津村上志津無番地でした) 「佐倉市上志津原確定図」によると47戸。(開拓者37戸、増反5戸、鹿放から5戸)
29年 4月	上志津原町会発足：それまでは上志津に所属していました。尚、この頃の集会場は現「森本水道」前の防風林に建てられていた「開拓組合のスイカの集荷場」でした。
29年 11月	第1回運動会開催：入植者の親睦と子供たちのために始めました。会場は現在の児童公園です。当時ここは将来共同墓地にするため、開拓団が持っていた共有地でした。
30年 4月	上志津原土地改良区設立。畑地かんがい事業の取り組み始まる。32年かんがい施設完成。
30年 8月	第1回盆踊り大会開催。
39年	防風林に桜植樹：佐倉市の市制10周年を記念して。東京オリンピックの年ですが、この時の世帯数47戸。
39年 3月	企業進出1号：「光莫大小」。ここに勤める人も多く、町会イベント景品の大半はここからの寄贈でした。
40年 頃から	第一次宅地造成ラッシュ：原団地・南原団地・商店街・八紘苑・新栄台などはこの頃から造成が始まりました。

今回、上志津原たより「臨時増刊号」発行が、町会会員の皆さんとともに上志津原の生い立ち(歴史)や町会の自治運営について理解を頂くのの少しでもお役に立てれば幸いです。

困難な開拓期を経て、600戸を数える町会が構築され、昨今の急激な造成・宅地開発で新たな居住者を迎え、町会の役割が益々重要となつていきます。

私たちが暮らす「上志津原」の町がより良い町であり続けるために先人の築いた歴史と伝統を守りつつ更なる発展に向けて、この増刊号で町会が抱える課題を共有し、新たな一歩に向けた起点となれば幸いです。



【編集後記】